



「人権」を学ぶことの大切さ

東日本大震災での回顧録の中で、外国人から見た日本人はとても規律（順番等）を守り、冷静で、略奪をすることも無く、助け合い、譲り合う素晴らしい国民性との評価であったことは、皆さんもご存じの事だと思えます。とても誇らしく思います。

一方で、世界の学者達による、そういった日本人の行動に対しての分析がなされた結果、外国語では表現できないカタカナの国際言語として「ガマン」と「シカタガナイ」という二つの言葉が、アメリカの新聞に大きく掲載されました。

それらは、長い日本の歴史の中で繰り返し植え付けられた意識ではないでしょうか。また多くの争いがあり、特に渡来人による国づくりの中で「長いものには巻かれろ」や「上に向かつてつばを吐くな」等、「強いものには逆らわない方が得をする（安泰）」という意識をも作り上げてきたのではないかと思います。

多くの国民は日本の隠された歴史を深く知ることなく、昔からの言い伝えとして、なんとなくのイメージ（偏見）で、深く考

お知らせ

☆同和問題学習会（隣保館）

10月21日（月）午後2時

講師 秀溪園・タイレン管理者

古城美美枝さん

演題 障がい者にかかる問題

問い合わせ

国東市隣保館

国東市武蔵町古市1138番地1

☎ 0978-68-1722

えることも検証することもなく今日まで来ました。

今また、福島原発事故に係る新たな差別事象が顕著になっていきます。同和問題をはじめとし、あらゆる差別問題は「偏見や思い込み・決めつけ（ステレオタイプ）」という同じ意識（根っこ）を持っています。

今こそ、互いを思いやり、支え合うことの素晴らしさ、そして、自分の頭で考え、偏見をなくす行動を起こすことの大切さを、一人ひとりの心に植え付けていく為に、地区人権学習会をはじめとして、「人権」について共に学んでいきたいと思えます。

文責 安岐分室 橋本

第6回国東市隣保館まつり「こころの川柳」応募作品

☆夏やさい日傘欲しそう昼さがり

武蔵町 もりのくまさん（ペンネーム）

☆夜半まで踊りの中で子の供養

安岐町 門田 善一

人権擁護委員が委嘱されました

人権擁護委員は、わたしたちの基本的な人権が侵害されないように監視し、もし侵害があった場合は救済を図るとともに、人権思想の普及高揚に努めています。

10月1日、次の5名の方が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

- 岩光 侃さん（武蔵町麻田） 再任
- 藤谷 和生さん（安岐町糸永） 再任
- 坂口 弘道さん（国見町竹田津） 新任
- 小田原博子さん（安岐町西本） 新任
- 服部 伴夫さん（安岐町塩屋） 新任 【任期は平成28年9月30日までの3年間】



問い合わせ 杵築人権擁護委員協議会 ☎ 0978-62-2271
国東市人権・同和対策課 ☎ 0978-72-0354